

ねず まさし

「『世界文化』と『土曜日』」に関する書簡

編集委員

『キリスト教社会問題研究』第一〇号（一九六六年四月）掲載の平林一の論説「『世界文化』と『土曜日』—『世界文化』研究[1]—」を読んで、『世界文化』の同人の一人であった、ねず まさし氏より、一九六六年七月八日感想文ともいべき書簡をいただき、統いて翌七月九日にも言い忘れたことがあるとして追伸で再度書簡をいただいた。これらの手紙を『世界文化』研究の資料に供するため掲載することとする。

「『世界文化』と『土曜日』」を読んで

ねず まさし

平林氏のペンは司法省の「思想研究資料」の「人民戦線と文化運動」についての疑問から出発する。これは正しい。なぜなら、あれを書いた下川検事は少年係で、山下検事が調べた『世界文化』と『土曜日』の被告の調書をうけつぎ、全然思想方面に理解のないままで、裁判に立向ったので、最初の被告が私に対する論告と求刑でした。従って論告も余り理解力がなく、山下検事の文章を自分流に書直し、それがこの文献の原稿になったと思います。山下は召集令

がきたため、下川が後任になった訳です。小生の裁判の直前一ヶ月許り上京し、司法省で思想問題の講習をうけてきたのですが、「世界文化」は司法省でも始めての事件で、恐らく理解できなかつたと思います。何とか皆を、または何人かを共産党に結びつければいいというやり方で、治維法には該当法文がなく、拡張解釈でも無理にもかかわらず、私なども共産党員にデッチあげて、『世界文化』を正式の共産主義運動にしようとした苦心しました。警察内では水越警部補、予審判事松野が随分努力したのですが、小生は党といふものに接した事さえないので、拒否しつづけ、結局総体的にみて「目的遂行を援助した」という漠然たる理由で起訴した訳です。

さて『資料』にいう共産主義者は、思想的にマルクス主義を正しい（他の思想にも共鳴している複数の場合を含めて）と考える者まで指しているようです。そうでないと起訴できないからです。こう拡大して解釈すれば、真下、久野、栗本、新村、爾津は入ると思います。ディミトロフの演説は、私は警察で内務省印刷のものを見せられた位で、全く知りませんでした。フランスのトレーズの報告と英文著書 France today を三越洋書部から購入したのは、検挙までの頃で、従って同誌への参加及び検挙までの間に、同誌にこれらを反映させるというような時間的な関連はありませんでした。全くコミニンテルンとは思想的にも無関係というほどのことはありません。同誌は紹介が主でしたから、宣伝にわたる原稿はほとんど載っていました。和田君のいう通り、殆どみなディミトロフの演説など知らないなと思います。知っているのは、彼がドイツ国会放火事件で、無罪釈放をかちとったこと位でしょう。従って平野氏が、この点につき和田君に異議を申立てているのは、全く無智からくる臆測です。当局も我々が知らぬことはよく承知していたので、この点に対する追求は大してありませんでした。何しろ報告は輸入禁止だったから。また米国から送られてきた『国際通信』も『学生評論』には一、二回きたらしく、草野君の家で見つかったそうですが『世界文化』には一度も来ません。従って凡ゆる方面からみて、コミニンテルンとの思想的結び付きはありません。

第三に『世界文化』発刊後は同人中政治的背景をもつた人は、一人もなかつたと思います。小生と清水、田井君の場合も学生時代かまたは党に無関係の京大自治会『プロ科』その他の名義で、金を出

したことはありますが、清水君が党（グループ程度のものらしい）と関係があったことを知ったのは、検挙後水越警部補から、前年の一二・五事件の被告三浦信夫と清水の関係を教えられた時が始めてです。大体調書は本人の認識がなくとも、当局の既知の事実から結果を引出して、いかにも本人が認識して行動したかのように書きます。過去に遡及した拡張解釈の一つかどう。いかにも理路整然たる調書にならないと公判で否定された場合、判事が迷うからです。田井君は共産青年同盟の京大責任者というように警察ではきめていますが、本人から小生釈放後に聞いたところ、「自分は全然知らないが、大阪の党責任者関（市長の息子）がそう自白しているので、追求されたが、知らないかった事なので、結社加入にはならず、不起訴で釈放された」といつていて、これが本当だと思います。実は責任者は哲学出身の蜂須賀氏で、田井はその下で走り使いをさせられた男です。一度『第一無新』を私に見せましたが、すぐとりあげてしまい、配布をうけた訳ではありません。ただ田井君は釈放されると、自白しなかつた大阪の団体の線を清水君に紹介して、引っ張ったので、清水君は『赤旗』をもって走り廻ったそうですが（これも小生は警察で聞く）、京都の責任者ではなく、三浦の下で働いたようです。私の處へ『赤旗』などをもってきたことはなく、ただ漫然と「金を貸してくれ」というだけで、時々少額を与えておりました。問題は新村君がばくろした清水君の背景です。宮内勇の「中央奪還派」に清水君がぞくし、その文書を新村君の家にもつてきて「支持してくれ」と頼んだことです。私も同席していたので、その時になって、ようやく彼の背後を知り、反対し、以後金をかすのを

中止しました。その時私は東京で麻生重一といふ加藤勲十系の人と知りあって「奪還派」の誤りなどを知らされていたので、清水君に反対したところ、清水君は問答無用という態度で怒り、個人的な交際も中止となりました。高桑氏の『京都学生運動史』や藤谷氏の清水君の論文集への「あとがき」などに、清水氏が『世界文化』に参加していたように書いてありますが、全然誤解です。なお立命館大學教授大岩誠も参加していたように書いていますが、一度だけ私が原稿を依頼しただけで、全く無関係です。清水君の原稿も私が一回だけ依頼し右の絶交以前にもらつたものでした。

清水君は一九三六年夏ごろコモンテン大会を大阪の線から知られ、その印刷物を諸方面に持廻つたし、「奪還派」解消で、『世界文化』の同人に近づくべき空気はあつたでしょうが、右の絶交事件があつたので、同人には個人的交際は続けていても、新方向の印刷物を見せる所まで折れなかつたようです。非常に権威主義で、上部には絶対服従でしたし、けんかした私共に、この問題で仲直りすることはライドが許さなかつたようです。恐らく同人中清水君の背景を知っているのは私位の者だと思います。(警察の入れ知恵ですが)

私が『赤旗』をみたのは、東京で松竹俳優の岡田桑三(芸名山内光)から、佐野鍋山死刑求刑に反対した知識人や松竹の役者の名のつている号を一回だけ見せられ、配布はうけておらず、金も前記、麻生の生活費として不定期に出しただけです。この『赤旗』がどういう筋で岡田にきたものか、小生は全然知らず、『資料』が示す程、明確なものではなかつたようです。今でも彼の正体は解りませ

んし、麻生のごときは、戦後に彼を知る人から、ペテン師といふことを教えられた位です。加藤勲十の秘書と称し、目下失業中との口実で、非合法方面のことを知らぬインテリの間を、次から次へと紹介されるから、金を集め、それで生活していたようです。戦争直後彼は社会党から参議院選挙に立候補しています。三井の重役小田柿家の令嬢にもこの手で取りいり、ついに結婚し、戦前戦後安樂に暮していました。選挙費も彼女が出したと思います。戦前にはよくこのようなペテン師がいたようで、純真で非合法方面に暗い理論かぶれの学生やインテリをうまくだましていました。なお麻生は最近死に、青山斎場の無名戦士者の墓に「共産党員」として名をつらねていますが、これは事実無根です。以上の次第で私に関する限り党資金として出したことはなく、当局で勝手にこじつけたまで麻生の身許さえ調べていませんから、いい加減な報告です。

清水氏は調書もうすいもので、全部大阪方面との関係だけ(実践運動)で、文化運動は全く無関係で、むしろ嫌っていました。「田井が責任者だった」という私の訴え(二一ページ)も、これは警察の記録から当局で書入れたもので、私は検挙当時は知らなかつたことです。又田井君も『世界文化』を輕蔑していたのか、読者ではあつたらしいが、会合にも出ず、無関係でした。周辺という文字が使われていますが、これは誤解し易い文字で、むしろ系統とすべきで、田井、清水の系統は大阪方面の実践運動の線で、『世界文化』は独立の団体とすべきです。思想的には前者は、ふるい日共の線、後者はフランスの人民戦線文化運動を、ブルジョワ新聞雑誌あるいは左翼的、自由主義的なフランスの出版物を通じて、ほのかに知り

えた新しい文化運動の紹介（好意を以ての紹介ゆえ）、寧ろ新コートでも見るのが正しいと思います。ただ京都は三高、京大という学閥があり、政治的意見で対立しても、この結びつきで個人的に交際を続けることはあり得るので、まぎらわしいです。私は浦和高校ですので、この学閥とは無関係でした。

なおこの『資料』以外に、当局印刷の予審調書に、久野君が「奪還派」と關係があつたことが書かれています。久野君も連絡当事者も自白していないので、他の人から密告されたようです。しかも清水君と久野君とは互いに連絡していないし、知らなかつたようです。久野君は雑誌の營業方面を担当し、會議でも個人的にも私共と政治的意見を交換したことではなく、戦後にこの調書が発見されで、誰も彼の背後を知りませんでした。彼の藏書にも余りマルクス主義のものは見当らず、私はプラグマチスト位に見なしておりました。

最後に私の共産党に関する認識（『資料』）は、実は水越警部補が特高課から押収した党文献をもつてきて、ある程度読ませた上で筋道の通るように書かせたもので、私自身この時始めて非合法文書をみた始末、その中で「土地を農民へ」というスローガンは正しいというと、「マルクス主義は一貫性のある理論だから、一つのスローガンが正しいと思うなら、他の全部も正しいことになる。従つて天皇制廃止のスローガンも正しいことになる」と拡大解釈をおしつけ、数日激しい討論をした結果、『フランス革命』のほん訳をするようでは、天皇制廃止を当然と思っていたに違いないところつけ、到頭立派な共産主義者を作りあげられ、首尾一貫した調書が

彼の手によって書上げられ、押印を押させられた次第です。「土地を農民へ」というスローガンは、ブルジョワ革命の最低綱領なので、共産主義そのものではないのですが、しかもこのスローガンも無償か有償かはっきりしていませんし、改良主義の農民組合も同じスローガンをかけていた時代ですから、私としては、これなら理解できると云つた迄、それを前述のようにエンラージされた訳です。他の同人の調書も同じやり方で作られたでしょから、『調書』を読む時は、余程疑惑の目をもつて見ないと、とんでもない誤りを犯します。一例として『転回』（平凡社）の中の新興仏教育年連盟の妹尾義郎の調書に対する鶴見君の批評があげられます。妹尾は『労働雑誌』の名義人になっており、その方を共産主義運動と見られない為に、仏教方面のみ陳述して転向した次第です。これでは妹尾の活動の半分しか解らず、また共産主義者でもない彼の仏教改革運動を誤解することになります。鶴見君があれをかいた頃は、妹尾氏は在世中でしたから、会つてきけば、調書のからくりが判つたろうと思います。『労働雑誌』に難が及ばぬようにする為、妹尾は仏教論だけで、共産主義運動を承認した訳です。當時当局は起訴になるか、ならぬか判らぬ事件でも、「起訴にきまつて」と脅迫して本人を説めさせてしまつて、都合のよい調書を作りましたから、みな立派な共産主義者の理論になつていています。私でさえ、先方から非合法文書を見せられて作文したのですから、共産主義者たるや、アヤフヤなもので。私のこの方面的知識は岩波文庫だけでした。「國家と革命」などは見たこともない訳です。従つて当局作成の表は、当時共産党が存在していないのですから、また右の如き事情で

すから、全くのデータラメです。

なお戦後になつて、私は右の不当な主義者扱いから反撃を感じ、天皇制の研究と天皇の戦争責任問題に二十年を投入するようになりました。眠っている子の目を水越警部補はさました訳です。それから実はこの事件には政府関係の裏があります。まず絶対起訴の根拠があります（事件の軽重には関係なく）それは山下検事が死ぬ前、小生に二回あい、詳しく話しましたので、いずれ書いておこうと思っています。そういう関係から『資料』は『世界文化』も『土曜日』も不當に大きく扱つていますが、七〇〇部位の雑誌で、大局からみれば大したことはなかつたのです。むしろ七千部を出して、労働者に読まれていた『労働雑誌』の方が重要でした。

追伸

P.37の表のうち『リアル』と『世界文化』『土曜日』との間には全然関係なく、ここに線が引いてあるのは全くの誤り。

『世界文化』を理論誌としているのも誤り。
それから小生が曲りなりにも Communistとして承認したのは、小林陽之助との交際で、その間に交した読売新聞をテキストにしての談話でやむなく承認したのですが、本人の正体は全く知らず、検挙後三ヶ月位してから解つたのでした。

水越が大阪検事局、警視庁で小林関係の資料を集め来て来た結果、しかも自信がなく、不安ながら小林の実家（柄木県）の母に来てもらい、首実験をしたり、母から少年時代の写真をもらつてしらべた後判定した位です。私などが判らうはずはないが、大岩の紹介で左翼系の人と私は考えていたし、彼に託された米国むけ郵便物など

ののっぴきならぬ証拠で承認した訳でした。しかし本人は私にも Communist といふことは明白には云わず、腹のさぐりあいの様なもので、具体的な話を調書に出さない為、読売や流言の件で時間をかせいだのですが、翌年春に小林の正体が判つてからは万事休すでした。

水越は材料をどしどし提供して、こちらの無知な所をうめてゆく訳です。こうしてみな立派な被告になりました。彼は理詰めで仲々明晰な分析をやり、巧みな取調官でした。小生の古代史研究に着目しなかつただけが欠点でしたしうが、私も『世界文化』に無関係として拒否し、歴研や国史研究室や学生の研究グループを救いましたが、この方はやがて春日事件でばくろされてしまいました。

私の警察留置十カ月という点（他の人も長い）も調書の作成と関係があり、研究点です。単なる実践ですと短いのです。清水は三月検挙、私よりも半年位早く釈放と思います。